

(別記)

令和6年度身延町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全耕地面積（393ha）に占める主食用米面積の割合が約29%で、戦略作物のうち小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。また、耕作放棄地の増加や担い手不足の問題も深刻になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進、収益性・付加価値の向上

本町では、町の特産品として地理的表示（GI）保護制度に登録された「あけぼの大豆」の作付、生産が盛んに行われており、主食用米に代わる作物として作付推進を行っている。収益性・生産性向上のため、あけぼの大豆の安定生産、品質向上及び需要拡大の推進と併せてブランド力の強化を図っていく必要がある。ブランド化の確立に向け、生産者への出荷基準等の明確化や栽培管理、栽培方法のデータ収集、さらに作物の特性を調査し研究を行っていく。

また、地産地消による販売促進を目的とし、町内直売所等での販売や町内宿泊施設との連携により、付加価値の向上に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、現在、農業従事者の高齢化により耕作放棄地の増加や担い手不足の問題が深刻化している。こうした水田を有効活用していくためにも耕作放棄地になる前に借り入れ等を行うほか、転作を含む同一品種作付水田の集積を図り、生産量の向上と作業の省力化を推進していく。

また、本町では大豆、小麦の作付面積が多く、数年にわたり大豆などの畑作物のみを生産し続けている水田も存在する。一部の水田では連作障害が深刻化し、生育状況や収穫量に大きな影響を及ぼしている。連作障害の発生軽減のためにも水稲作との輪作により生産力を高めていく必要がある。

畑地化は助成措置の条件や水田の整備など地域ぐるみでの連携した取り組みが必要になるため、畑地化を含めた水田の有効利用に向け理解をしていただく必要がある。

今後はこのような現状を踏まえ農業委員会やJA、農業法人代表等と連携して取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（2）備蓄米

（3）非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

本町では現在、麦・大豆を合わせて約 28ha の作付面積がある。地元の認定農業者、農業法人等による作付面積の維持・拡大を図る。特に小麦については、地元の食品メーカーからのニーズがある「パン用小麦」への転換及び「麦とエダマメ」の二毛作を推進する。

また、町の特産品である「あけぼの大豆」の生産を推進する。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

地域振興作物である「エダマメ」を振興品目として拡大する。

農地の荒廃防止と農業者の所得向上を目指し野菜などの高収益作物の作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	114	0	114	0	110	0
備蓄米						
飼料用米	0.91	0				
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	4.7	0.78	4.7	1.1	4.7	1.1
大豆	16.3	2.1	17.9	2.1	17.9	2.1
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0.04	0	0.04	0	0.04	0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	8.05	0.84	9.06	0.86	9.06	0.86
・野菜	7.83	0.84	8.84	0.86	8.84	0.86
・花き・花木	0.12	0	0.12	0	0.12	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.1	0	0.1	0	0.1	0
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	エダマメ	地域振興作物（エダマメ）の作付への上乗せ助成	作付面積の拡大	(4年度) 6.37ha (5年度) 5.04ha	(6年度) 6.37ha (7年度) 6.37ha (8年度) 6.37ha
2	エダマメ	地域振興作物（エダマメ）と麦の二毛作への助成	作付面積の拡大	(4年度) 1.25ha (5年度) 0.84ha	(6年度) 1.25ha (7年度) 1.25ha (8年度) 1.25ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(エダマメ)の作付への上乗せ助成	1	27,000	エダマメ(基幹作のみ対象)	対象作物を作付けた面積に応じ、助成単価に基づき助成する。
2	地域振興作物(エダマメ)と麦の二毛作への助成	2	45,000	エダマメ(麦との二毛作のみ対象)	対象作物を作付けた面積に応じ、助成単価に基づき助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

身延町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
身延町地域農業再生協議会	2, 282, 400	2, 282, 400	
			2, 282, 400

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

2,282,400円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	地域振興作物(エダマメ)の 作付への上乗せ助成	1	27,000												637					637	1,719,900
2	地域振興作物(エダマメ)と 麦の二毛作への助成	2	45,000												125					125	562,500
合計(基幹)※4			実面積												637					637	2,282,400
合計(二毛作)※4			実面積												125					125	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

2回目の配分があった場合は下記①②③の順に充当する。
①整理番号1～2の面積拡大分に充当し、計画面積を拡大。
②整理番号1の単価を単価上限まで引き上げる。
③整理番号2の単価を単価上限まで引き上げる。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

(1) 県及び他の地域協議会の配分枠に残額が生じていない場合
配分枠と所要額を基に単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て)を算出し、減額(小数点以下切り捨て)する。
調整後の単価＝調整係数(当該メニューの配分枠÷当該メニューの所要額(小数点第4位以下切り捨て))×設定単価(小数点以下切り捨て)・・・①

(2) 県及び他の地域協議会の配分枠に残額が生じている場合
・県及び地域協議会の残額の合計が、配分枠を超過している地域協議会における不足額の合計を上回っている場合、県及び協議会が各地域協議会に不足額を全額配分する。
・残額の合計が不足額の合計を下回っている場合、以下の②の式により単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て)を求め、これに各地域協議会ごとの不足額を乗じた額(小数点以下切り捨て)を及び協議会が再配分し、③の式により単価を算出する。
再配分に係る単価調整係数＝県及び地域協議会の残額の合計÷地域協議会で不足している額の合計(小数点第4位以下切り捨て)・・・②
調整後の単価＝調整係数((当該メニューの配分額＋再配分額)÷当該メニューの所要額(小数点第4位以下切り捨て))×設定単価(小数点以下切り捨て)・・・③

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	身延町地域農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	地域振興作物(エダマメ)の作付への上乗せ助成					
対象作物	エダマメ(基幹作のみ対象)					
単 価	27,000 円/10a (2回目の配分額に応じて30,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	転換作物として町の特産品である「あけぼの大豆」の「エダマメ」の作付推進を行っているが、令和5年度は平年と比べ8・9月の気温が高いことと、降水量が少ないことによりしおれ症状になったものも多く、目標値を下回った（あけぼの大豆はエダマメ・大豆兼用栽培）。 農家の高齢化や野生動物による食害など、改善すべき課題は数多くあるが、令和4年の地理的表示（GI）保護制度登録を受け「あけぼの大豆」の地位確立を図るため、令和8年度の目標値を6.37haに設定する。 今後も「あけぼの大豆」の安定生産に向け、出荷基準の明確化や栽培講習会の開催、生育調査等を行っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	6.37ha	6.37ha	6.37ha	6.37ha
		実績	5.04ha			
内 容	本町の重点品目であるエダマメを基幹とする農業者の所得増加を図るため、対象作物を作付する場合は、その作付面積に応じて助成金を交付する。また、同一ほ場で複数回作付けた場合であっても助成は1回とする。					
具体的要件	助成対象水田において、対象作物を販売目的に作付けた面積に応じ、助成単価に基づき助成する。 ○対象農地 水田(経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田) ○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の交付申請者 ○対象品目 エダマメ ○取組要件 生産者リストの作成					
取組の 確認方法	○助成対象者であることの確認 経営所得安定対策等の交付申請に係る営農計画書による。 ○対象農地であることの確認 ア) 水田台帳による（交付金の対象水田であることの確認） イ) 経営所得安定対策等の交付申請に係る営農計画書による（主食用水稻の作付がないことの確認） ウ) 生産者リストによる エ) 現地確認（対象作物の作付が行われたことの確認） ○出荷・販売伝票等					
成果等の 確認方法	令和6年11月までに、経営所得安定対策等の交付申請に係る営農計画書と現地確認により、作付面積を把握する。					
備考	○県整理番号8「高収益作物の作付への助成」と組み合わせて助成することができる。 ○県整理番号5「県GAP等を活用した地域振興作物の産地化への取組への上乗せ助成」と組み合わせて助成することができる。 ○生産者リストを作成する。 ○支援年度は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	身延町地域農業再生協議会				整理番号	2	
使途名	地域振興作物(エダマメ)と麦の二毛作への助成						
対象作物	エダマメ(麦との二毛作のみ対象)						
単 価	45,000 円／10a (2回目の配分額に応じて50,000円／10aを上限として単価を増額調整する。)						
課 題	転作作物として町の特産品である「あけぼの大豆」の「エダマメ」の作付推進を行った。農家の高齢化と農家戸数の減少も見られるが、令和4年の地理的表示(GI)保護制度登録を受け、「あけぼの大豆」の地位確立を図るため、需要が高い「小麦」の作付面積を減らすことがないように引き続きエダマメと麦の二毛作を推進していく。 令和5年度は、平年と比べ8・9月の気温が高いことと、降水量が少ないことによりしおれ症状になったものも多く、目標値を下回った。原因は天候にあるため、令和8年度の目標値を1.25haに設定する。 また今後も「あけぼの大豆」の安定生産に向け、出荷基準の明確化や栽培講習会の開催、生育調査等を行っていく。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積の拡大	目標	1.25ha	1.25ha	1.25ha	1.25ha	
		実績	0.84ha				
内 容	本町の重点品目であるエダマメを基幹とする農業者の所得増加を図るため、エダマメと麦の二毛作を行う場合は、エダマメの作付面積に応じて助成金を交付する。なお、エダマメと麦は同一ほ場に同じ面積を作付けるものとする。						
具体的要件	助成対象水田において、対象作物を作付けた面積に応じ、助成単価に基づき助成する。 ○対象農地 水田(経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田) ○助成対象者 次のすべての要件を満たすものであること。 ア)水田活用の直接支払交付金の交付申請者 イ)認定農業者、認定新規就農者、集落営農のいずれかであること。 ○対象品目 エダマメ ○取組要件 生産者リストの作成 (対象作物と麦が同一ほ場に同じ面積で作付けられることが確認できるもの)						
取組の 確認方法	○助成対象者であることの確認 ア) 経営所得安定対策等の交付申請に係る営農計画書による イ) 農業経営改善計画(認定農業者)、青年等就労農計画(認定新規就労者)及び認定証による ○対象農地であることの確認 ア) 水田台帳による(交付金の対象水田であることの確認) イ) 経営所得安定対策等の交付申請に係る営農計画書による(主食用水稻の作付がないことの確認) ウ) 生産者リストによる。 エ) 現地確認(対象作物の作付が行われたことの確認) ○出荷・販売伝票等						
成果等の 確認方法	小麦については、令和6年6月までに経営所得安定対策の交付申請に係る営農計画書と現地確認により作付面積を確認する。 エダマメについては、令和6年11月までに経営所得安定対策の交付申請に係る営農計画書と現地確認により、作付面積を確認する。						
備考	○支援年度は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。